

会派行政視察報告書

会派行政視察における調査結果について、下記のとおり報告いたします。

令和2年3月19日

光市議会議長 西村憲治様

光市議会会派『こう志会』

代表 中本 和行

議員 萬谷 竹彦

議員 大田 敏司

議員 林 節子

記

- 1 視察年月日 令和2年2月4日～5日（1泊2日）
- 2 調査市等 埼玉県三郷市、衆議院・参議院議員会館
- 3 調査結果 別紙のとおり

こう志会視察報告書

日時	令和2年2月4日（火） 13時30分～15時30分
調査市名	埼玉県三郷市
テーマ	○日本一の読書のまち推進事業について
調査市人口・面積	142,484人 30.13km ²
市議会議員定数	定数24名 現22名（4常任委員会・4特別委員会）
概要	<p>・三郷市を選んだ理由</p> <p>三郷市の新和小学校が読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受賞しています。日頃の読書活動や学校図書館活用の実践、保護者や地域の支援が総合的に評価されたものと、聞いています。</p> <p>「読書活動をとおして人と人の絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまち」をめざしてさらに取り組んでいる、三郷市の取組みを学びたいと思いました。</p> <p>・調査内容</p> <p>三郷市は、読書活動をとおして人と人の絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまちを創ることを願い、平成25年3月18日「日本一の読書のまち」を宣言しました。</p> <p>本計画は、その宣言に基づき、さらに家庭・地域・学校・図書館・行政・市民団体などが連携し、市民の読書活動を推進していくために策定したものです。</p> <p>Q. 図書館ネットワークについて、詳しく教えてください。</p> <p>A. 510,000冊の本が、最寄りの図書館で貸し出し、返却が可能なにしたネットワークです。</p> <p>図書館のみならず、文化センター・コミュニティセンターもネットワークの中に入っており、少しでも市民の利便性に貢献できればと考えています。</p> <p>Q. 「らんどせるブックよもよも」の事業について教えてください。</p> <p>A. 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうため、学校での学びのスタートである小学校1年生に本を1冊プレゼントしています。12冊の本の中から、希望の本を選んでいただいています。</p> <p>19校の小学校に1冊ずつ手渡しをしています。</p> <p>また、小学校3年生対象の、「としょかんトーク」という事業もあり、図書館司書が学校へ出向き、様々な分野の本を紹介しています。</p>

Q. 三郷の教育方針を。

A. ①授業改革、②日本一の読書のまち三郷の推進、③家庭教育の充実④夢への挑戦の、四つの礎を基本に、夢を育む教育に力を入れています。



所感

中本和行

三郷市は、平成25年3月18日に「日本一の読書のまち宣言」をしました。

総合計画の中で、読書のまち推進計画を推進、基本方針で、市民総ぐるみ読書の推進、読書活動を通じて、学校、家庭、地域、企業との協働連携で、人と人の絆が結ばれて、読書の喜びと楽しさを伝えていました。

図書館の利用者数も増加して文科大臣賞他、多くのコンクール受賞と成果があらわれています。

現代、読書離れ、活字離れの中で、街あげての取り組みには感銘いたしました。

親切丁寧に説明して頂き、良い視察でした。

萬谷竹彦

日本一の読書のまちをぜひ視察したいという思いで、お伺いさせていただきました。図書館を現地視察させていただき、本当に驚かされました。これも市の教育の方向性とそれに関わる方々の努力の成果だと感じました。やはり、教育は人づくりであり、小さな頃からの取り組みが不可欠であることを改めて認識しました。

三郷市の理にかなった真剣な実践例は、見習うべきだと思いました。

大田敏司

去る、2月4日に埼玉県三郷市に行政視察に行きました。

三郷市では、「日本一の読書まち三郷」を目指して市民と行政が一体となり読書のまちづくりをめざしておられました。

三郷市では「日本一の読書のまち宣言」を市として表明をされ、基本方針に、

- 市民総ぐるみの読書活動の推進
- 読書活動を通じた「知」の創造の支援
- 読書活動を通じたネットワークづくり

を基本方針として、取り組まれており、「小中学校における読書活動の推進」、「読書ウイーク・読書フェスティバル」、「学校図書館の充実」、「子どもの読書活動優秀実践校」や本の楽しさを家族に伝える「家読『うちどく』（家庭での読書活動）」を推進。

「子どもらしい感性を」と題され、三郷の次世代の読書活動を推進、読書活動を推進するリーダー子どもの育成に力を入れておられました。これまで7期、230名以上の子どもが参加をされ「子ども司書」として認定をされていました。

図書館も充実されており、公共図書館3館と公共施設内の一角に4図書館を作られ、市民の誰もが歩いて図書館に通われる様に身近なところに施設を開設されておられる点は素晴らしいと感じました。又、最近では電子図書館も新設され、本当に、市民の誰もが本に対して親しめる工夫をされておられました。

林 節子

三郷市は、読書をとおして人と人との絆を結び、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことのできる、文化のかおり高いまちを将来像に掲げ「日本一の読書のまち宣言」を宣言しました。

本を読むだけでなく、小中学校への読書の推進、フェスティバルやコンクール、有名人による文学講演会などの開催を通して、本にふれあえるよう工夫しています。

学校への支援事業や、市民と連携して子どもの読書環境を向上するためのイベントを開催しています。

特に、本が読みたくても困難な方へのコーナーがあり、個々に対応出来るようになっていました。活字による読書が困難な方へは、大活字本（通常より大きな文字）や、CD-ROMによる録音図書（ディジー図書）、点字図書があります。高齢者や障害者のために、パソコンやヘッドホンで本の内容を読み上げるなど、全ての方が図書を楽しめるよう考えられていました。

当市でも、障害のある方に読書を楽しめるコーナーがあれば、少しでも楽しみが増えるのではないかと感じました。

日時	令和2年2月5日(水) 9時30分～16時00分
調査市名	衆議院・参議院議員会館
目的	○国会議員との意見交換・要望書提出

概要

岸 信夫 衆議院議員 (本人対応)
 林 芳正 参議院議員 (本人対応)
 杉田 水脈 衆議院議員 (本人対応)
 北村 経夫 参議院議員 (本人対応)
 梶屋 敬悟 衆議院議員 (本人対応)
 高村 正大 衆議院議員 (秘書対応)
 西村 康稔 衆議院議員 (秘書対応)
 安達 雅志 参議院議員 (秘書対応)

山口県、そして光市の課題を意見交換させて頂きました。
 令和2年度の光市要望に関する要望書を提出させて頂きました。

(要望書は別紙のとおり)



岸 信夫 衆議院議員と



林 芳正 参議院議員と



北村 経夫 参議院議員と



杉田 水脈 衆議院議員と



柘屋 敬悟 衆議院議員と

令和2年度に対する要望書

光市議会

会派 こう志会

代表

中本和行

萬谷竹彦

林 節子

大田敏司

◎重点項目

2. 医師確保対策の充実について

本市では、限られた医療資源を効率的に活用し、地域医療を確保するため、2つの市立病院の機能分化を行い、両病院の経営の安定化を図るとともに連携を強化し、医療提供体制の充実に努めています。このうち光総合病院では、課題であった施設の夷陸化、老朽化の解消を図り、周南医療圏における急性期医療の中核病院としての役割を果たすため移転新築し、令和元年5月1日に開院しました。

こうした中、近年、地方都市においては、医師の確保が極めて困難な状況となっており、病院の存続にも大きな影響を与える重要な課題となっています。

本市においても、医師の確保に努めています。救急医療を含め必要な医療機能を維持することも困難な状況です。

こうした状況を踏まえ、県では、医師確保対策として、医師臨床研修・専門研修体制の充実強化などの多種多様な施策を講じておられますが、医師の派遣にあたっては、自治体病院を最優先されるよう要望します。

また、自治体病院が、地域にとって最後の砦としての役割、不採算医療・政策的医療を担っていく役割、使命を果たせるように、国においても医師確保を第一に、地域にとって真に必要な医療提供体制づくりを積極的に後押しして頂くよう特段のご配慮をお願いいたします。

	光市立光総合病院	光市立大和総合病院
病床数	一般病床 210床	一般病床 40床、療養病床 203床
診療科	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、リハビリテーション科、麻酔科、精神科、放射線科	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、歯科、産科、麻酔科、眼科
常勤医師数	平成17年4月時点 21名 令和元年10月時点 17名	平成17年4月時点 20名 令和元年10月時点 9名

◎重点項目

1. 具体的対応方針の再検証を求められる公立・公的医療機関等について

去る9月26日に厚生労働省が公立・公的医療機関等に対し、再編統合の再検討を求めるとして、全国424の病院について具体的に病院名を一方的に公表しました。本市が有する光総合病院、大和総合病院ともに対象病院になります。本市が、これは、全国的な基準を元に、地域の実情等を全く考慮することなく機械的に繰引きをしたものであり、本市をはじめ地域医療の維持確保に懸命に取り組んできた自治体や公立病院にとって非常に遺憾な対応と言わざるをえません。

また、このような拙速な対応により、再編・統合という言葉ばかりが先行し、特に公立病院の大半が名指しされた山口県においては、地域から公立病院が消滅するのではないかという不安をいたすに陥られているように思えてなりません。

高齢化に伴う医療需要の変化や地方財政の硬直化が進む中、全国の公立病院は、持続可能な医療提供体制の構築を図りつつ、その使命を果たすために地域に密着した医療を行っています。本市においても、市民の命と健康を守るため、今後とも、2つの病院を中心に質の高い医療サービスを市民の皆様へ提供することともに、その根幹となる安定的な病院経営に全力を尽くしていく決意です。

ついでには、今後の地域医療構想の進め方として、国・県においては、公立・公的医療機関等が果たす役割は地域によって異なることを認識の上、地域の実情を十分に踏まえた指導、助言を行われるよう強く要望します。

○一般項目

1. アルゼンチンアリア対策について

特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリアは、県内では、岩国市、柳井市、宇部市で生息が確認されています。本市では、平成21年度に確認されており、多くの地域住民から、屋内に侵入して日常生活に支障を来たすなどの被害の報告がありました。これを受け、本市では、平成23年度に中国四国地方探検事務所に「特定外来生物の防除の確認又は認定申請書」及び「光市アルゼンチンアリア防除実施計画書」を提出し、特定外来生物の防除について認定を受け、環境省が作成したアルゼンチンアリア防除の手引きなどで、アルゼンチンアリアの防除として最も効果的とされている「一斉防除」を、平成24年度から、地域住民等の参加により年2回継続して実施しています。

また、一斉防除に係る住民意識の醸成を図るため、平成24年度から平成29年度まで一斉防除に使用する薬剤の一部支給を行いました。防除に係る労力及び薬剤購入経費等が負担の大きな負担となり、防除促進の妨げとなっている状況です。

地域住民等からは、市に対し継続的な薬剤の一部支給を強く求められており、アルゼンチンアリアの被害がある山口県、広島県及び関係市で構成する「アルゼンチンアリア対策広域行政協議会」において環境省に対し財政支援を要望していますが、国からの財政支援は得られていません。

アルゼンチンアリアは、人間による物資の運搬に伴って長距離移動することが可能であり、また、在来のアリアに比べて繁殖力が強いいため、県下全域への被害拡大も予想されます。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」において、特定外来生物の防除は国が実施するものとされているように、地方自治体や地域住民等が実施する防除事業に対して、財政支援措置を講じていただくよう強く要望します。

◎重点項目

3. 広域道路網の整備について

国道188号は周南都市圏の沿岸部を本市まで連絡する唯一の広域的な幹線道路として、物流や市民の広域移動などを支える重要な都市基盤としての役割を担っています。

こうした中、平成30年7月の豪雨災害では、上砂崩落に伴う鉄道復旧工事により同路線が2ヶ月の長期にわたり規制され、光市民をはじめ、周南都市圏の市民生活や物資輸送に多大なる支障をきたしました。この国道188号線の代替路の確保は、本市はもとより周南都市圏の都市づくりにおいて重要な課題の一つとなっております。

「国際ハルク戦略港湾」を有する周南工業地帯中部と本市を円滑に結び、県経済活性化の潤滑油になると共に、周南地域間の交流や観光の活性化、災害時のリダンダンシー（多重性）の確保など、周南地区の一体感を醸成する路線の整備は県勢発展のためにも極めて重要と考えます。周南道路及び光下松間の新たな道路など、新規道路建設にご理解とご協力を要望いたします。

〇一般項目

3. 室積海岸整備について

本市の室積・虹ヶ浜海岸は、西日本有数の白砂青松の自然海岸であり、「口本の白砂青松100選」や「日本の渚・白灘」にも選定された美しい原風景は、次世代へ引き継いでいかねばならない貴重な財産です。

しかしながら、本市が管理する漁港海岸の室積海岸には、高山川からの砂の供給が途絶え、台風や冬季波浪等により砂の流出が続き、浸食に起因する高潮対策が大きな課題となっています。このため、本市では、「光漁港海岸（室積海岸）検討委員会」や「市民との意見交換会」を開催し、平成21年には最終案をとりまとめ市民への説明を行い、その後、農林水産省の海岸保全施設整備事業として計画的に事業を推進していますが、近年、要望する事業費の3分の1程度が足りていません。

つきましては、国からの予算配分について、力強いご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

〇一般項目

2. 教育について

次代を担う子供を健やかに育てることは、日本国民全体の願いです。教育は国家百年の計であり、人材が最大の資源である我が国においては、教育の充実が未来への投資でもあります。

グローバル化の進展による国際競争の激化や人工知能の進化による社会や産業の構造変化を予想し、各国は人材育成に力を入れており、資源に乏しい日本が相対的な同力を維持・向上させるためには、これまで以上に人材育成に力を入れていくことが必要となるでしょう。

また、急速に進む少子・高齢化や地方における過疎化の進行に伴う地域の教育力の低下が指摘され、教育をめぐる課題が多様化・複雑化してきており、学力向上はもとより、学校のチーム力・指導力の向上、家庭や地域との連携・協働、経済的困難を抱える家庭の児童に対する学びのセーフティネットの構築等も含め、教育に対する国民の関心・期待は高まっています。

さらに、学校における働き方改革についても、国において平成31年1月に「公立学校の教師の勤務時間上限に関するガイドライン」が策定され、中教審から答申もなされたところです。教師のこれまでの働き方を見直し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、より一層取組を推進していくことを願います。

未来の日本を支える人材の育成とともに、国民の関心・期待に応える教育の実現は日本の最重要施策の一つであるいじめをはじめ、暴力行為、不登校等の生徒指導上の課題の多様化・複雑化や、特別支援教育、外国人児童生徒等教育、貧困に起因する学力課題への対応など様々な教育課題の解決に向けて教育水準を維持・向上させるためには、教職員定数について必要数を適切に措置する必要があると思われまます。

これらの様々な課題に対する対応を充実するよう、強く要望いたします。